

世田谷区告示第292号

世田谷区副区長の担任事項に関する規程（令和4年6月世田谷区告示第477号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月1日

世田谷区長 保 坂 展 人

本則の表区長の職務代理順序が第2順位の副区長の項第1号中「、清掃・リサイクル部」を削る。